

午前十一時開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

○下山芳男委員長 議題に入る前に申し上げます。議会運営委員会における発言は、議会を円滑に運営するという議会運営委員会の設置目的を十分に踏まえ発言すること、また、議会運営に関する提案等の発言は、極力理事会前までに委員長に申し出ることが前回委員会で確認されております。このことを踏まえた委員会運営に皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、1 第二回区議会定例会について、㊦提出予定案件について。

○須藤総務部長 それでは、令和八年第二回世田谷区議会定例会の提出予定案件について、本日、五月二十二日現在、御報告申し上げます。議案十五件、報告三件、追加予定案件といたしまして最終日同意二十一件となっております。

まず、議案です。政策経営部より、令和八年度世田谷区一般会計補正予算（第一次）。

危機管理部より、区立中学校における火災に係る和解。令和七年十一月六日に発生いたしました区立烏山中学校における火災により世田谷区に生じた損害について和解に応じるものとなっております。当事者以下、記載のとおりとなっております。

続きまして、財務部より、特別区税条例の一部を改正する条例。こちらは地方税法等の改正に伴う一部改正となっております。改正内容、施行日、記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。区立奥沢中学校・仮称奥沢児童館整備工事請負契約でございます。契約方法以下、記載のとおりです。

次のページを御覧ください。同じく電気設備工事請負契約で、契約方法以下、記載のとおりとなっております。

次のページを御覧ください。こちらも、同じく機械設備工事の請負契約となりまして、契約方法以下、記載のとおりでございます。

続きまして、その下、区立玉川野毛町公園野球場外改修工事請負契約で、同じく契約方法以下、記載のとおりでございます。

続きまして、次のページを御覧ください。区立奥沢区民センター及び奥沢図書館仮事務所移転に伴う内装等改修工事請負契約でございます。こちらも契約方法以下、記載のとおり

りでございます。

続きまして、旧世田谷区立保健センター解体工事請負契約変更でございます。契約件名以下、内容は記載のとおりとなっております。

続きまして、子ども・若者部より、児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の変更に関する協議でございます。こちらは、児童相談所を設置する特別区におきまして、措置費共同経理課を共同設置しておりまして、それに関する規約を変更する必要があるということで御提案申し上げるものでございます。協議内容、施行日、記載のとおりとなっております。

次のページを御覧ください。続きまして、都市整備政策部より、地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例でございます。こちらは東京都市計画外環道東名ジャンクションの周辺地区地区計画の都市計画決定に伴う一部改正となっております。内容、施行日、記載のとおりでございます。

続きまして、高齢者、障害者等が安全で安心して利用しやすい建築物に関する条例の一部を改正する条例でございます。こちらは、東京都の高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例改正に伴う一部改正となっております。改正内容、施行日、記載のとおりでございます。

続きまして、みどり ☞ 推進担当部より、区立公園条例の一部を改正する条例でございます。世田谷区立玉川野毛町公園の飲食店に関する公園施設の設置等に係る使用料徴収に伴う一部改正となっております。改正内容、施行日は記載のとおりです。

続きまして、財産（仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地用地）の取得でございます。買収目的以下、記載のとおりの内容となっております。

続きまして、道路・交通計画部より、特別区道路線の認定（世田谷区北烏山六丁目千六百二十九番二十二）でございます。

次のページを御覧ください。報告になります。政策経営部より、令和七年度世田谷区繰越明許費繰越計算書。

同じく事故繰越し繰越計算書。

監査事務局より、令和八年三月分例月出納検査の結果について。

追加予定案件でございますけれども、最終日同意で、経済産業部より、世田谷区農業委員会委員任命の同意（二十一件）となっております。

なお、口頭になりますけれども、専決処分の予定についての御報告をさせていただきます

す。

環境政策部より、議会の委任による専決処分の報告で、自動車事故に係ります損害賠償額の決定でございます。同じく、建物内駐車場の入り口上部損傷事故に係る損害賠償額の決定です。また、教育委員会事務局より、議会の委任による専決処分の報告で、区立小学校漏水事故に係る損害賠償額の決定、こちらを予定してございます。これらにつきましては、準備が整い次第、専決処分の上、委員会へ報告し、第二回定例会に報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

長くなりましたが、私からは以上です。

○下山芳男委員長 ㊦会期見込み等について。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。会期見込み等でございますが、記載のとおり、告示が六月二日火曜日でございます。

招集日は六月十日水曜日、会期見込みは六月十日水曜日から十九日金曜日までの十日間でございます。

次に、タブレット九ページの「会期日割表（案）」を御覧願います。まず、六月十日水曜日午前十時から議会運営委員会が開催されます。ここでは、本会議の進行次第等について御協議いただく予定でございます。午後一時から本会議が開かれ、招集挨拶、諸般の報告の後、代表・一般質問となります。質問に関しましては、十日から十二日を通じて代表・一般質問と表記してございますが、これにつきましては、まだ質問通告等を受けてございませんので、便宜上、三日間にわたり代表・一般質問といった形で表記してございます。

十一日木曜日は、午前十時から本会議が開かれ、午前、午後とも代表・一般質問となります。

十二日金曜日につきましても、午前十時から本会議が開かれ、午前、午後とも代表・一般質問となりますが、一般質問が終了した後、議案の付託、請願の付託を予定してございます。

十五日月曜日は、午前十時から企画総務、区民生活、文教委員会が開催されます。ここでは、付託議案の審査、請願の継続審査、閉会中の特定事件等について審査、協議いただきます。

十六日火曜日は、午前十時から福祉保健、都市整備委員会が開催され、同様に付託議案の審査、請願の継続審査、閉会中の特定事件等について審査、協議いただきます。

十七日水曜日は、午前十時から四特別委員会が開催され、同様に付託議案の審査、請願の継続審査、閉会中の特定事件等について審査、協議いただきます。

十八日木曜日は、午後二時から議運理事会を開催し、継続本会議の進行次第等について御協議いただきます。

十九日金曜日は、午前十時から議会運営委員会を開催し、継続本会議の進行次第等について、請願の継続審査、閉会中の特定事件等につきまして御協議いただきます。そして、午後一時から本会議を開催することとなります。ここでは、議案関連の委員長報告・表決、農業委員会委員任命の同意、請願の処理、請願の付託、閉会中の審査付託を予定しております。

以上が「会期日割表（案）」の内容でございますが、会期等につきまして、この日割表案のとおり準備を進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいま局長説明の「会期日割表（案）」のとおり準備を進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

◎署名議員から ◎請願受理期限まで、一括説明願います。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。署名議員につきましては、今回は二十四番中山みずほ議員と二十八番川上こういち議員でございます。

質問通告期限につきましては、代表質問が六月三日水曜日午前十一時、一般質問が同日正午でございます。

質問順序につきましては、既に確認されているとおり、今回は、改革、共産、自民、公明、立憲無の順となります。また、一般質問につきましては、従来どおり抽せんとなります。

請願受理期限は、三日目付託分が六月三日水曜日正午、最終日付託分は六月十二日金曜日正午となります。

◎署名議員から ◎請願受理期限まで、以上のとおり準備を進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 ◎署名議員から ◎請願受理期限について、ただいまの局長の説明のとおり準備を進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

---

○下山芳男委員長 続きまして、2区議会だより（No.三〇五）の編集発行について。本件について、議会広報小委員会委員長より報告願います。

○穴戸三郎議会広報小委員会委員長 それでは、区議会だより（No.三〇五）、令和八年第一回臨時会号について、議会広報小委員会での協議の状況と併せて報告いたします。

本日開催した議会広報小委員会では、まず、「令和八年度世田谷区議会広報計画」を議題とし、広報小委員会資料のとおり、区議会だより、ホームページ、議会中継の各広報計画を確認いたしました。

次に、「区議会だより（No.三〇五）の編集発行について」を議題とし、事務局から紙面構成案などが説明された後、発行日と編集内容を決定いたしました。

発行概要について御説明いたしますので、五ページを御覧ください。発行日は六月六日土曜日、構成は二ページ立てとなります。編集内容ですが、一ページには、議決内容、請願、閉会中及び会期中の主な会議日程、議会中継のご案内を、二ページには、議会の構成及び会派別議員名簿、編集後記を掲載いたします。以上が発行概要です。

次に、今回は臨時会号であることから、これまでどおり一回の小委員会で案を決定することを確認し、内容につきましては、六ページ以降の「区議会だより（No.三〇五）」議会広報小委員会（案）のとおりとすることを決定いたしました。

私からの報告は以上です。

○下山芳男委員長 それでは、お諮りいたします。

議会広報小委員会（案）のとおり発行することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、議会広報小委員会（案）のとおり発行することに決定いたします。

---

○下山芳男委員長 3次回委員会。次回委員会は、六月二日火曜日午前十時から開催することとしたいので、よろしく願いいたします。

---

○下山芳男委員長 以上で議会運営委員会を散会いたします。

午前十一時十三分散会

-----